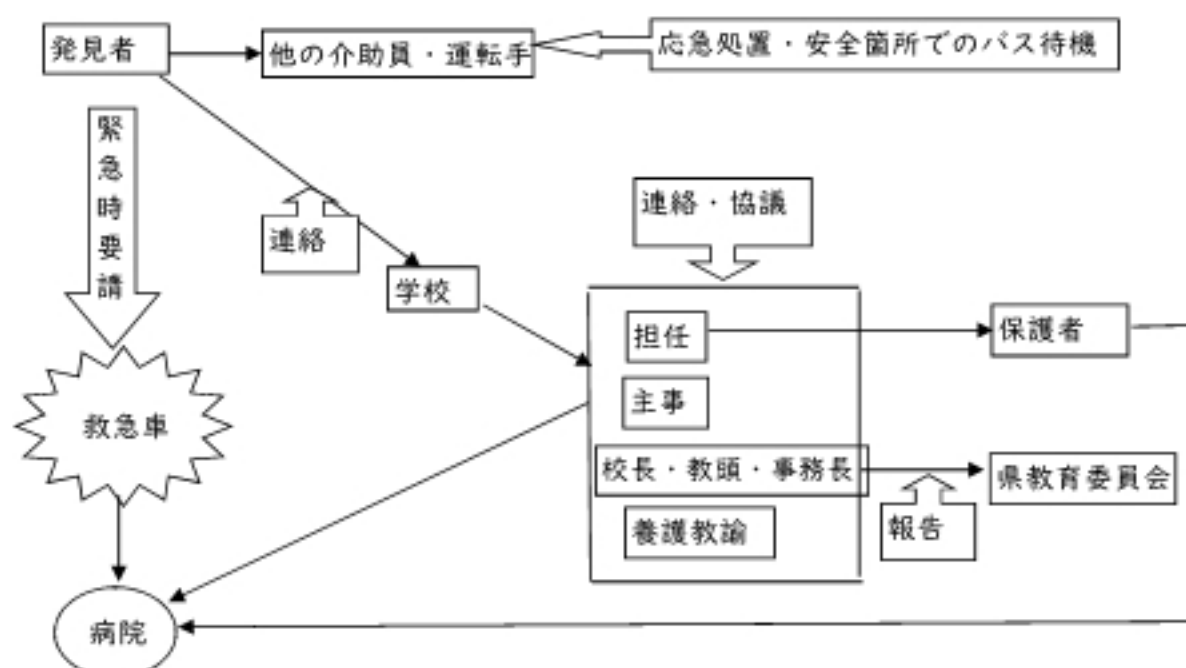


② スクールバス

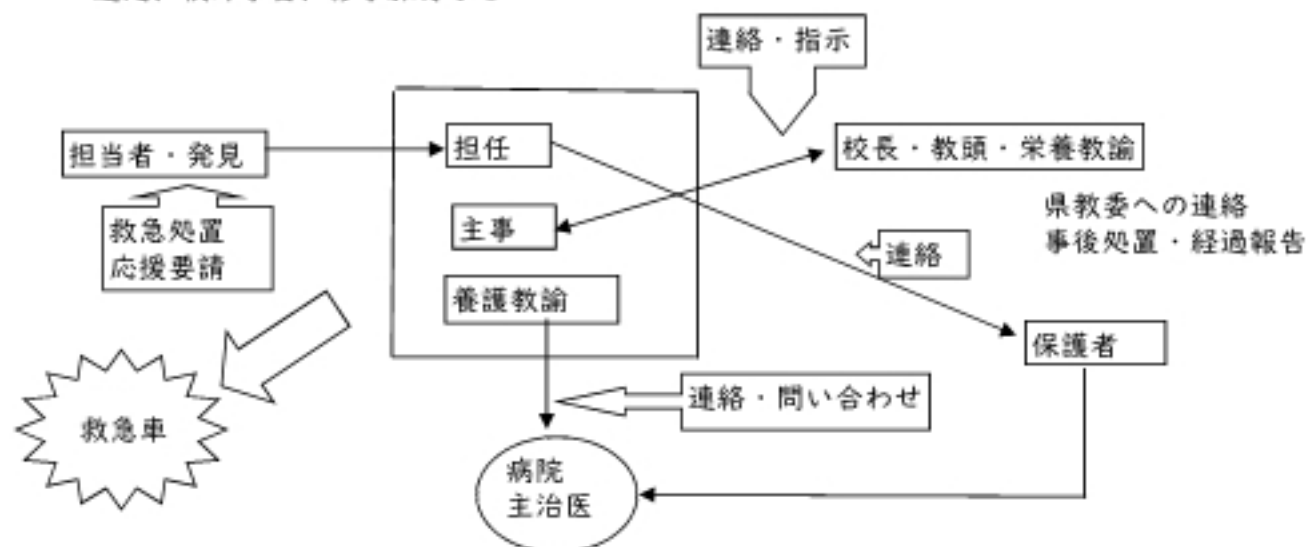


てんかん発作、心臓疾患等

- ・指示の確認。学校連絡。 ・最も緊急時は現場から直ちに救急車要請
- ・指示のある者（対応、搬送先など）は、指示に従う（呼吸停止・意識障害など）
- ・指示のない者は、学校連絡・協議の上、対処する

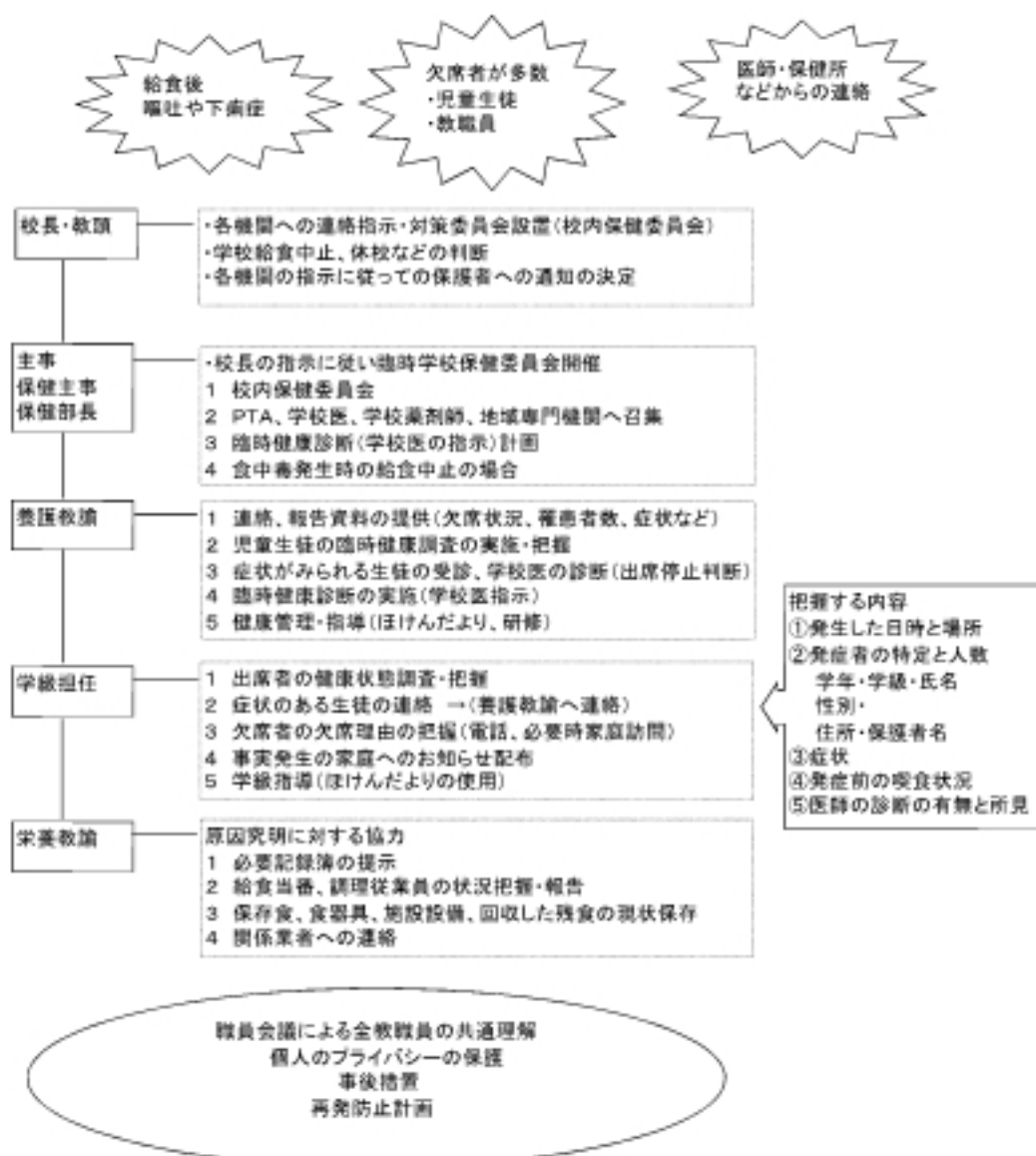
③ 校外

遠足、校外学習、修学旅行など

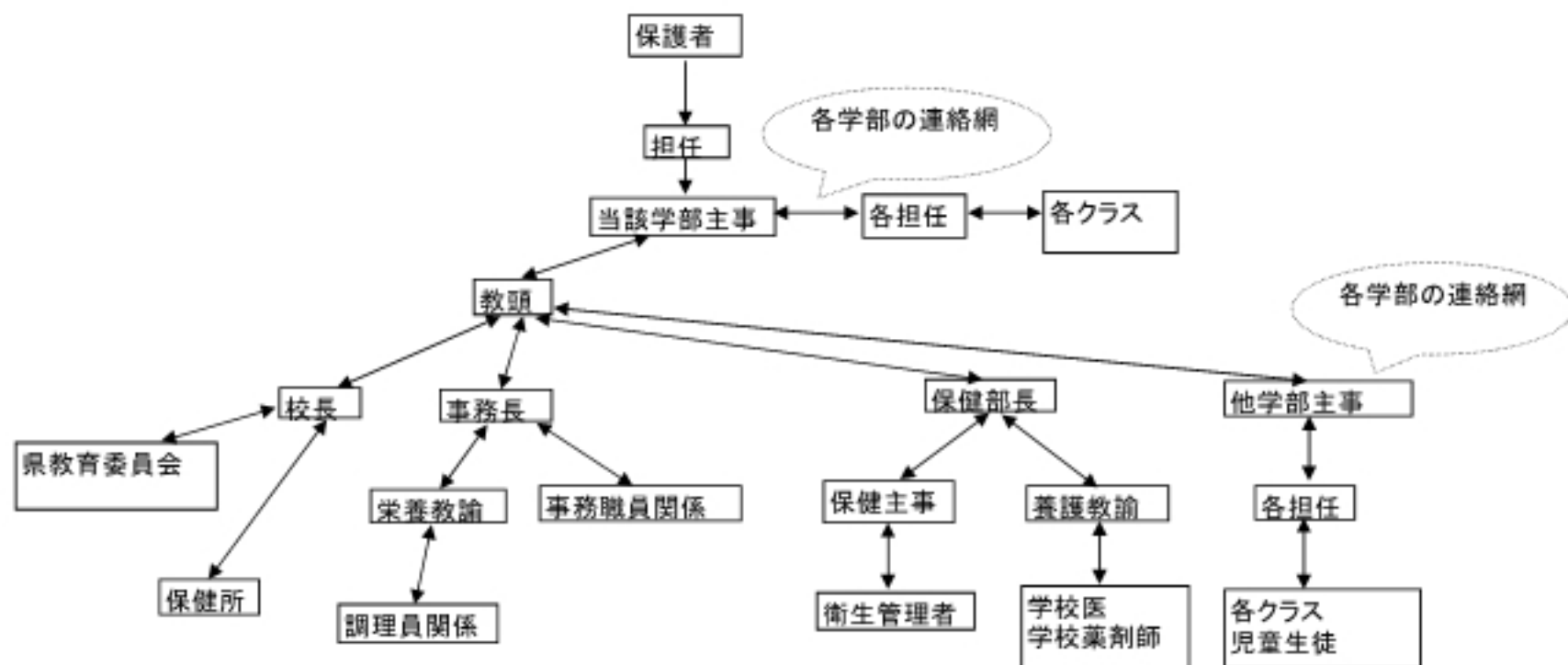


- ・迅速な電話連絡（携帯電話など）、連絡を密にかつ徹底
- ・現場の者が、救急処置・救急車要請・搬送・引率・連絡（学校、保護者、病院、主治医）を分担
- ・主指導者は、他の児童生徒の安全確保、指導に留意
- ・救急バッグ・坐薬などの持参
- ・付近の救急病院への依頼、確認
（遠足・校外学習は、病院の確認。病院名・電話番号などを計画書に明示）
- ・事前の健康調査、児童生徒個別対応の打ち合わせ
- ・食物アレルギー様症状が疑われる場合は栄養教諭(栄養士)へ連絡

食中毒・感染症集団発生時の対応



夜間・休日における食中毒(疑いも含む)や異物混入・感染症など発生時の連絡体制(保護者からの連絡の場合)



※管理職より招集がかれば、職員は学校へ

※各クラスの情報収集(児童・生徒・教員全員の健康状態をチェック)全員の確認が途中であっても、症状のある者がいれば、学部主事に連絡

※保護者へのお知らせ

医療機関を受診して医師から食中毒(疑いも含む)と診断された場合は夜間・休日でも担任まで連絡いただく 「ほけんだより」等

※学部主事から各担任、保護者への連絡は各学部の連絡網を使用する

※学期はじめに担任の連絡先を保護者に学級便り等で知らせる

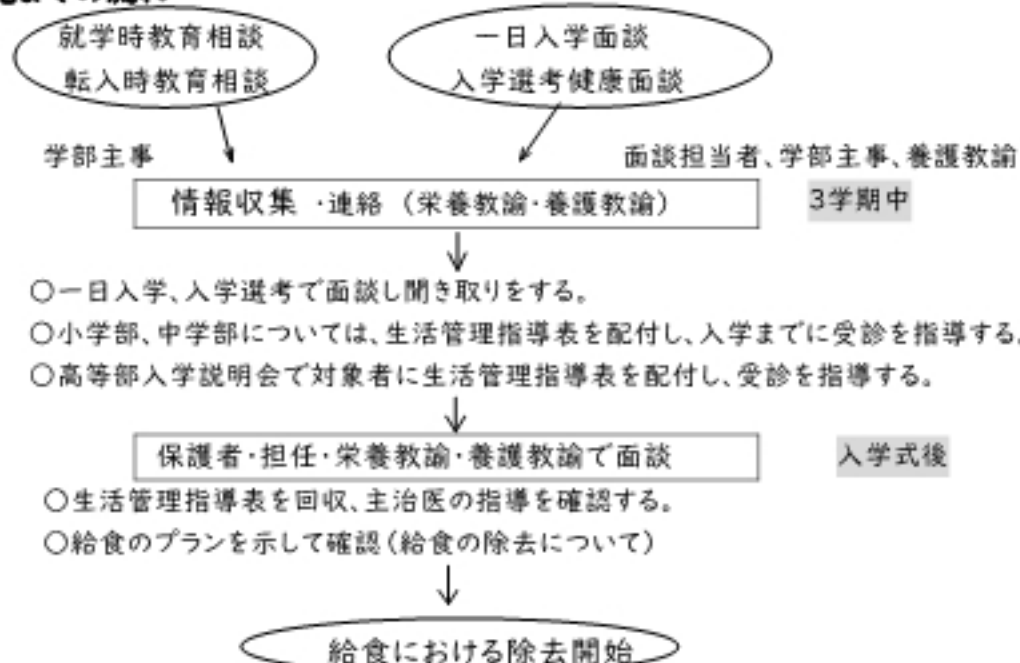
※連絡網をまわす際、発症者のプライバシー・人権に配慮する

アレルギー対応取り組みプラン

1 基本指針

アレルギー疾患で配慮の必要な児童生徒の心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校で取組を進める。それにあたり、個人情報の管理に配慮し、児童生徒の詳細な情報を把握し、学校生活管理指導表を円滑に利用しながら、家庭、学校、医療機関の連携をとる。

2 実施までの流れ



3 緊急時の体制

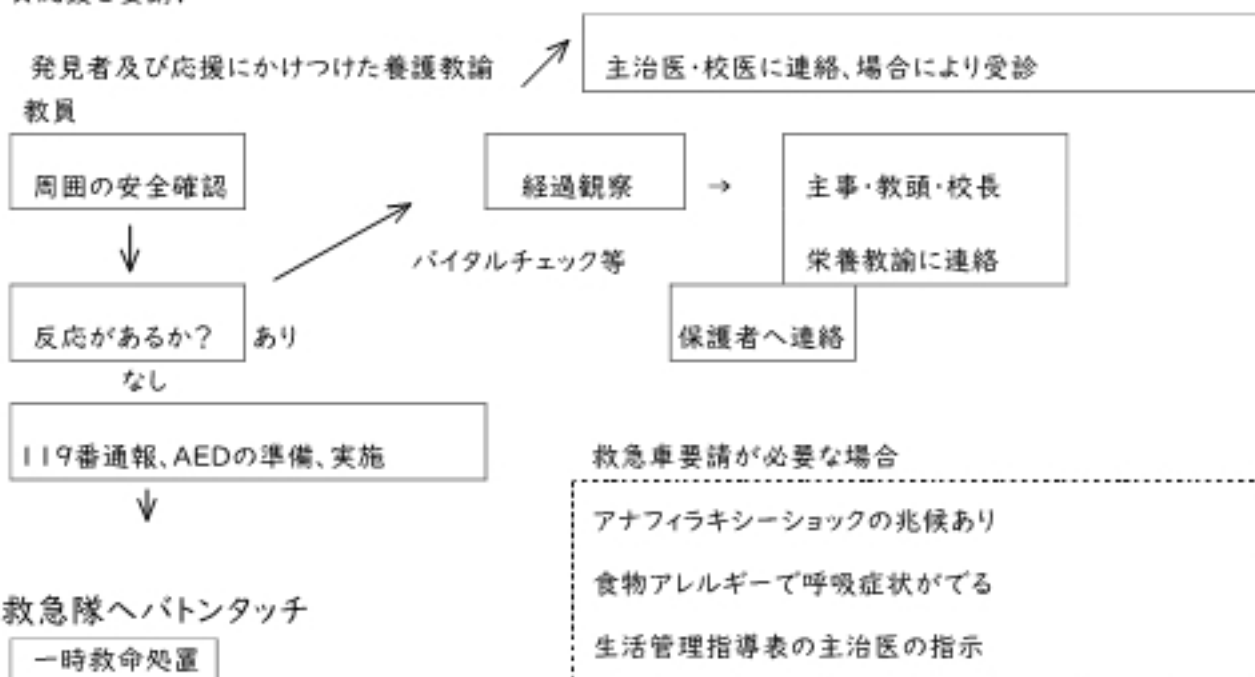
<異常を示す症状>

異変に気づく
(発見者)

皮膚・粘膜症状:じんましん、かゆみ、目の充血
呼吸器症状:せき、ゼーゼー・ヒューヒュー、呼吸困難

消化器症状:吐き気 嘔吐 腹痛 アナフィラキシーショック 血圧低下 頻脈 意識消失

★応援を要請!



4 救急時における役割

発見者	周囲の教師に応援を求める 救急処置 担任、養護教諭に連絡 状況によっては救急車の要請
担任	保護者への連絡 救急処置
養護教諭	救急処置、学校生活管理指導表の確認、医療機関への連絡、病状の記録
周囲の教師	救急処置の応援 周囲の児童生徒の安全確保 救急車の誘導 連絡(校内電話等) 管理職へ連絡
栄養教諭	原因の調査 (食物アレルギー)等

5. 給食等の対応について

年度当初に、該当児童生徒のクラスの全教員・主事・栄養教諭・養護教諭・教頭・校長が集まり、給食対応を確認する。

【給食対応の流れ】

毎月：アレルギー対応食指示書→調理主任・アレルギー対応献立表→保護者・学級担任

毎日：当日朝対応食打合(栄養教諭と担当者)→A4用紙に指示書を作成、調理室掲示

調理後：コンテナー積込時、担当者が指示書により確認(チェック1)対応有札を貼る

コンテナー配送時、学校(栄養教諭又は管理職)が確認(チェック2)確認済札を貼る

学級：コンテナーの確認済札を確認(チェック3)、献立表で確認(チェック4)後、個別配膳する。

※アレルギー対応はクリーム色の別食器を使用し、ラップに学年・組・氏名を明記する。

6. その他

入学前教育相談、1日入学、入学選考等にてアレルギーで配慮が必要な児童生徒を確認しておく。

新入生については、保護者・クラスの担任・栄養教諭・養護教諭で入学式後に面談を持つ。

奈良県立西和養護学校

〒639-0205 奈良県北葛城郡上牧町下牧1010

TEL 0745-73-2111

FAX 0745-32-9877

Homepage www.e-net.nara.jp/sns/seiwayougo